

柳谷里づくり計画



公会堂を望む

平成 12 年 4 月策定

令和 8 年 3 月変更

柳谷里づくり協議会

目 次

I 地区の現況と目標	1 ページ
(1) 地区の現況と課題	
(2) 計画目標と方針	
II 里づくり計画	
1 農業振興計画	2 ページ
(1) 生産基盤の整備	
(2) 地域の営農	
① 特産物の生産	
② 集落営農組織の検討	
③ 農業用水の確保	
④ 荒廃農地の活用	
2 環境整備計画	
(1) 福祉・教育施設の設置	2 ページ
(2) 生産・生活道路の整備	
(3) 地域の環境整備	
(4) 地域づくり活動	
3 景観の保全及び形成に関する計画	3 ページ
(1) 農村景観	
(2) 自然景観	
(3) 歴史的景観	
4 計画地区と市街地との交流に関する計画	3 ページ
(1) 市民農園の開設	
(2) 朝市、沿道直売	
5 土地利用計画	4 ページ
(1) 農村地用途区域の設定	
(2) 個別的土地利用計画	

柳谷里づくり計画

毎日の生活が楽しくなるむらおこし・柳谷

— 後継者が住みたくなる里づくり —

I 地区の現況と目標

(1) 地区の現況と課題

- ① 計画地区は、平成 10 年 6 月 1 日に設立（市認定平成 10 年 6 月 26 日）された別図の柳谷里づくり協議会（柳谷集落）の区域とする。
- ② 市街化区域に接する市街化調整区域に位置し、藤原台団地に隣接する。
- ③ 平成 10 年 7 月、地域の一部が暫定市街化調整区域から市街化調整区域に編入された。
- ④ 神戸電鉄岡場駅から約 3 km と交通至便の位置にあり、地区内に六甲北有料道路柳谷インターがある。また、主要地方道市野瀬有馬線が通過している。
- ⑤ 三ノ宮まで六甲北有料道路、阪神高速北神戸線、新神戸トンネルを経由すると 30 分、神戸電鉄「五社駅」まで自動車約 4 分と近く、神戸電鉄「岡場駅」まで自動車約 7 分の距離であり、当駅から三ノ宮まで神戸電鉄、北神急行を経由すると 30 分と都市域に近く交通の便が良いため、典型的な兼業農家地区を形成している。
- ⑥ 農家戸数（20 戸）は総世帯数（53 戸）の 37.7% にあたり、その構成は販売農家と自給農家がそれぞれ半数となっている。
- ⑦ 農業経営は、自給的個別経営農家がほとんどであり、効率的とはいえない農業を営んでいる。
- ⑧ 地区の農地管理についてみると、作付面積と保全管理面積がそれぞれ半数となっている。
- ⑨ 地区内の農地は、区画が狭く、農道も未整備であり、谷間の農地を中心に荒廃化が進行しているが、ほ場整備の計画はない。
- ⑩ 地区には、八王子神社、願生寺などの文化財が存在し、神事祭礼として御当祭り、大祓式、地藏盆が伝統的行事として継承されている。

柳谷地区の概要（国勢調査および農業センサスより）

項目 年度	総世帯数	総人口	総農家数等				農家世帯員数	経営耕地面積(a)		
			総農家数	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家		田	畑	合計
2005 年	58	221	28	20	8	5		1,116	38	1,154
2010 年	60	216	27	20	7	5	80	1,227	69	1,296
2015 年	59	189	22	15	7	4	67	1,232	125	1,357
2020 年	53	150	20	10	10	0	44	563	51	614

(2) 計画目標と方針

当地区が市街地に隣接し、交通至便であること。非農家が多く、また、農家も大半が第2種兼業農家であることを勘案し、生産第一主義でなく、生活を優先する里づくりを進める。具体的には、

- 子供・孫がそこに住みたくなる集落
 - そこに住む一人ひとりが自分の集落に誇りと自信を持てる集落
 - 日々の生活が楽しくなる人間関係のある集落
 - 一度出た人が帰ってきて、また、新規に入ってきてすぐに農業がやれる場を用意できる集落
- づくりを計画の目標とし、キャッチフレーズとしては

毎日の生活が楽しくなるむらおこし・柳谷 ー後継者が住みたくなる里づくりー とする。

II 里づくり計画

1 農業振興計画

(1) 生産基盤の整備

当地区は、ほ場整備をしておらず、また、年間を通じて農業用水の確保に苦慮している。さらに、農業後継者不足も相まって谷間の農地を中心に荒廃農地が増加する傾向にある。このため、農道・水路の維持管理が不十分となり周辺一体が荒れる結果となっている。当面ほ場整備は計画しないが、長期的には、生活環境の改善のためにも、何らかの対策が必要であり、検討を進める。

(2) 地域の営農

① 特産物の生産

キヌヒカリ・ヤマビコ・コシヒカリ・日本晴を主流とした良質米の生産はもとより、かぼちゃ、とまと、なす、すいか及び果樹類の生産量を拡大し、周辺団地住民等に対し、直売施設を通して消費の拡大を検討するとともに、地域にあった新規作物の導入を図る。

例：水を必要としない「そば」の栽培・加工を検討し、むらおこしを図る。

② 集落営農等組織の検討

全般に農業機械の過剰投資傾向が進行し、赤字覚悟の経営となっているので、今から将来を見据えた経営のあり方を検討する必要がある。このため、農業機械の更新を差し控え、作業の受委託・機械の共同利用への転換策を検討していく。

③ 農業用水の確保

当地区は、以前から農業用水不足に悩まされており、現在もその問題解決に至っていないので、上水及び集落近隣に点在するため池からの用水の活用策を検討する。

④ 荒廃農地の活用

近隣の団地住民向けに貸農園の開設を検討していく。

2 環境整備計画

(1) 福祉・教育施設の設置

柳谷農業協同組合が所有する里山を民間福祉施設（特別養護施設・老人保健施設等）又は、教育施設用地として位置づけ、広く関係先に働きかけ、地域活性化対策の一環として施設の誘致を図る。なお、今後必要に応じて里山に隣接する谷間の農地への拡大も視野に入れた活動を展開する。

(2) 生産・生活道路の整備

地区内には、車両（救急車・消防車等）が通行しにくい場所が点在しているので、これに対処するため、用地の提供や関係機関への働きかけを強め、拡幅後には、植樹・花壇等を配置して、環境整備を図る。

(3) 地域の環境整備

- ① 地区内には、荒廃農地が増大傾向にあり、集落の乱れが懸念されるので、これをビオトープ等に活用し、とんぼ・めだかの里としての保護に取り組む。
- ② 安全で快適な集落環境を保全していくため、防火水槽の新設等防火施設の充実を図るとともに、がけ崩れ等危険個所の総点検を実施する。

注 ビオトープ：安定した生活空間をもった「動植物の生息する空間」のこと。限られた地域に、自然を復元する事を指す。最近、土木や造園関係者の間で注目されており、都市部の河川整備などの際に、ビオトープをつくる動きが活発になっている。

(4) 地域づくり活動

- 八王子神社における諸行事（御当祭り・大祓式・地藏盆）の伝承
- 願生寺における諸行事の伝承
- 町民運動会への参加
- 婦人（カトレア）会活動の拡充 等々

3 景観の保全及び形成に関する計画

(1) 農村景観

みどりの聖域と調和した集落環境創出のため、公会堂周辺に植樹・花壇等を配置し、集落環境の整備を推進する。

(2) 自然景観

自然を破壊した上での里づくりでなく、今の自然を上手に使った里づくりによって自然を可能な限り残し、自然と共生できる環境づくりを進める。

(3) 歴史的景観

八王子神社、願生寺及び境内の保全を図る。

4 計画地区と市街地との交流に関する計画

都市近郊の有利性を活かし、都市と農村との交流を推進する。

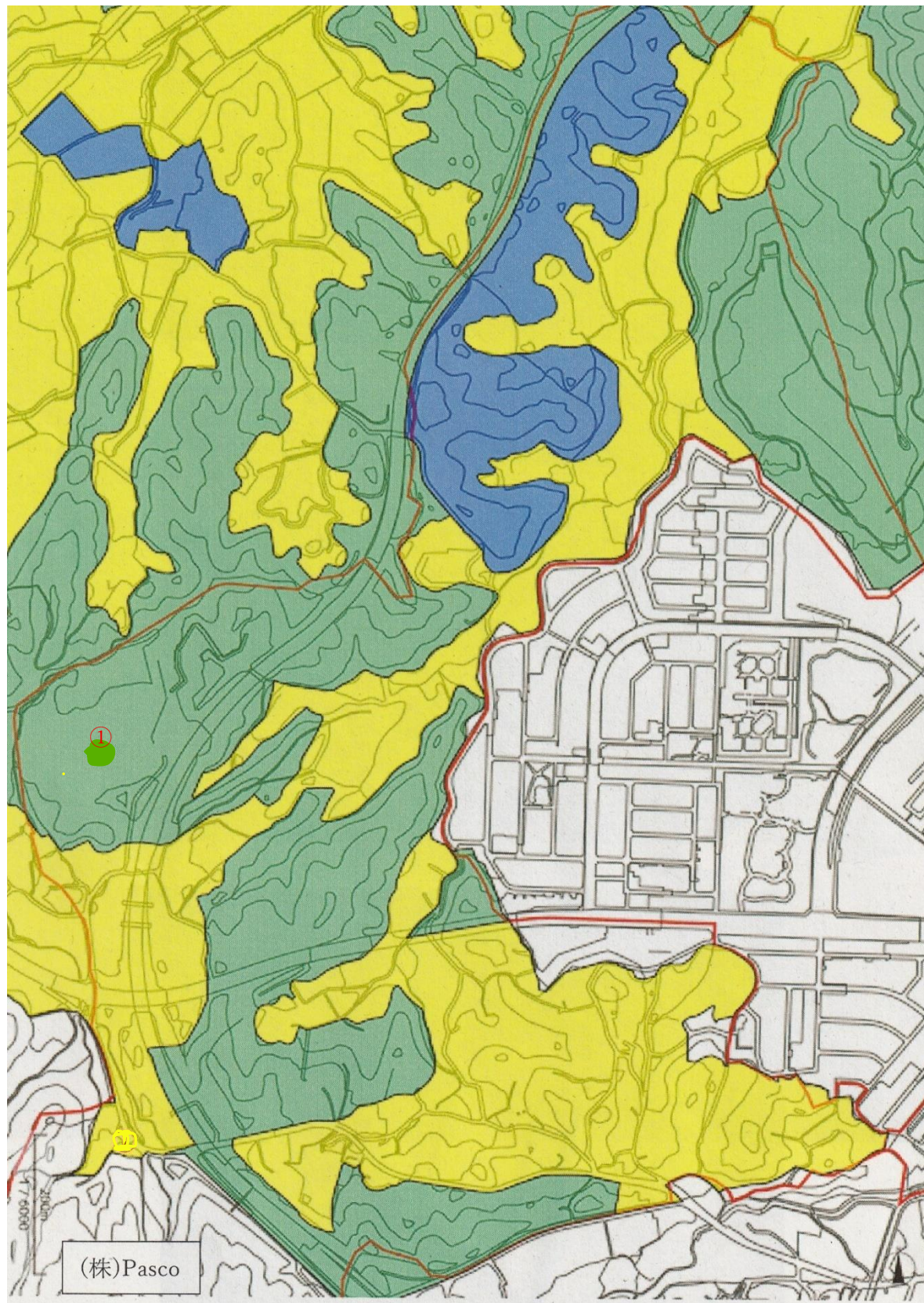
(1) 市民農園の開設

(2) 朝市、沿道直売

5 土地利用計画

(1) 農村用途区域の設定

農業保全区域(下図黄色部分)・環境保全区域(下図緑色部分)に加え、北六甲有料道路沿いに特定用途区域 A 区域(下図青色部分)があり(約 4 ha の柳谷農業協同組合所有土地)、里山活性化のための施設(特別養護施設、老人保健施設等)を誘致する計画である。



個別的土地利用計画

① 運動・レジャー施設

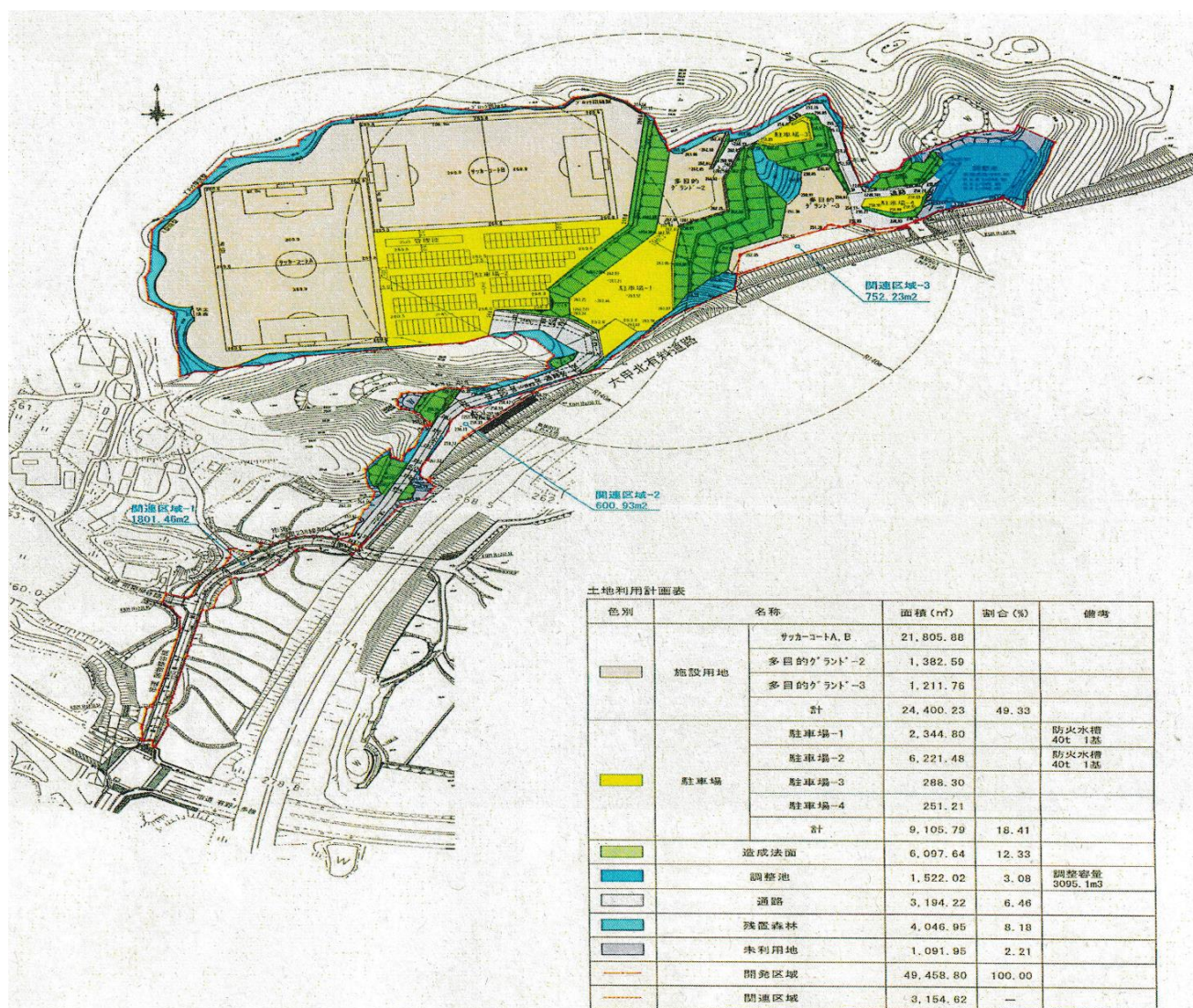
地域活性化のため、多目的グラウンドおよび付随する駐車場・進入路を整備する。

事業者：八多町柳谷自治会

予定地：柳谷字角ヶ谷 687 番 3 他 35 筆 (74,378 m²)

農村用途区域：農業保全区域・環境保全区域

※平成 22 年 8 月 23 日に共生ゾーン行為届出、同年 12 月 13 日に開発行為許可済み。



八王子神社の境内にはこの地方ではあまり見る事が出来ない「アカガシ」の老木がいくつかあり、昭和60年(1985)3月に、兵庫県の「環境緑地保全地域」に指定された。(ひょうごの環境)

https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/environment/leg_293/leg_296



平成30年7月の豪雨により柳谷地区で地すべりが発生した。令和元年8月に地すべり防止工事を開始し、令和2年2月に竣工となった。

https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/h30dosha/180824_saikan_jisuberi_hyougo_yanagidani.pdf

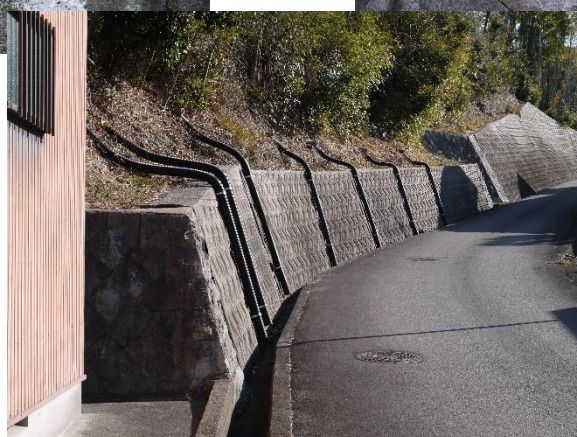
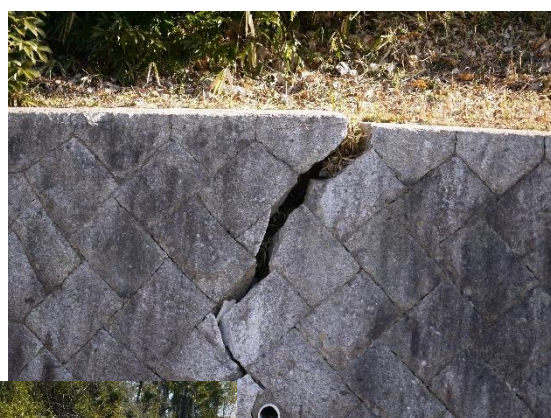
平成30年7月豪雨により兵庫県神戸市北区で発生した土砂災害に対して 緊急的な地すべり対策事業を実施します

国土交通省砂防部
平成30年8月24日

平成30年7月豪雨に伴い発生した地すべりに対して、兵庫県が緊急的な対策工事を実施します。

●柳谷地区

全景(対策イメージ)



八王子神社（令和7年12月18日撮影）





願生寺および珪化木（令和7年12月18日撮影）



里づくり計画策定活動経過

助言者：高橋 信正

年月日	実施内容	参集者
平成 11 年 7 月 23 日	里づくり協議会活動事前調整会	協議会役員 自治会合同役員
平成 11 年 8 月 25 日	アドバイザーを迎え里づくり計画策定に向けて活動開始 ● 午後 4 時から 里づくり計画策定推進調整会議 集落の現状把握のため現地調査を実施 ● 午後 7 時から 里づくり計画策定のための集落座談会を開催	協議会役員 自治会合同役員 協議会役員 自治会合同役員
平成 11 年 11 月 8 日	● 農業・生活環境問題の整理	協議会役員 自治会合同役員
平成 11 年 11 月 28 日	● 専門分野の設置にむけて 土地利用部会、農業部会 ● 集落の重点課題の整理 ● アンケート調査票の配布	協議会役員 自治会合同役員
平成 12 年 3 月 4 日	● 専門部会の活動状況 土地利用部会、農業部会	協議会役員 自治会合同役員
平成 12 年 3 月 18 日	● アンケート集計結果の報告 ● 専門部会の活動状況 ● 里づくり計画（素案）の検討	協議会役員 自治会合同役員
平成 12 年 4 月 22 日	● 里づくり計画（素案）の検討 ● 特定用途区域の設定 ● 専門部会の活動状況	協議会役員 自治会合同役員
平成 12 年 4 月 29 日	● 里づくり計画（案）の決定	協議会役員 自治会合同役員
令和 8 年 2 月 7 日	● 里づくり計画（変更案）の検討	協議会役員 自治会合同役員
令和 8 年 3 月 23 日	● 里づくり計画（変更案）の決定	協議会総会